

# 熊本市国民健康保険運営協議会

## 会 議 資 料

- 平成28年度国民健康保険会計決算状況について . . . P. 1
- その他
  - (1) 平成28年熊本地震への対応について . . . P. 6

日 時 : 平成29年7月5日(水) 15:30~  
会 場 : 議運・理事会室 (熊本市議会棟2階)

熊本市

・ 平成28年度国民健康保険会計決算状況について

○ 決算概要

歳入 961.0億円 - 歳出 962.6億円 = 収支△ 1.6億円 (赤字)

(※繰上充用額 40.6億円を除く)

累積赤字：△40.6億円 (H27末) ⇒ △42.2億円 (H28末)

○ 国民健康保険会計決算状況

・ 総括表

(単位：億円)

	H24	H25	H26	H27	H28
歳入	834	825	832	948	961
保険料	165	165	161	156	142
収納率	87.09%	87.29%	87.76%	87.55%	87.46%
国支出金	227	230	235	239	259
一般会計繰入金	93	92	89	87	89
うち赤字補てん分	28	28	20	8	8
歳出	803	818	837	968	963
医療給付費	524	529	546	557	572
伸率	△0.2%	0.9%	3.1%	2.0%	2.8%
単年度収支	31	7	△5	△20	△2
累積収支	△22	△15	△20	△40	△42

○ 決算収支推移

★平成元年度以降の『決算収支推移』

(単位：億円)

年度	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
単年度収支	4.8	7.5	2.7	0.0	0.0	△3.9	△4.6	△6.4	△5.7	△11.0
累積収支	△10.0	△2.5	0.2	0.2	0.2	△3.7	△8.3	△14.7	△20.4	△31.4
年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
単年度収支	△2.7	△1.6	△12.7	△12.9	△4.3	0.4	△2.0	2.2	△13.7	△1.5
累積収支	△34.1	△35.7	△48.4	△61.3	△65.6	△65.2	△67.2	△65.0	△78.7	△80.2
年度	21	22	23	24	25	26	27	<b>28</b>		
単年度収支	△1.8	9.2	19.8	31.1	7.0	△5.5	△20.2	<b>△1.6</b>		
累積収支	△82.0	△72.8	△53.0	△21.9	△14.9	△20.4	△40.6	<b>△42.2</b>		

☆ 主な項目の前年度比較

		26年度	27年度	28年度	前年比	
1	被保険者数 (年度平均)	187,492 人	182,057 人	176,378 人	△ 5,679 人	
	若人	126,071 人	118,985 人	112,784 人	△ 6,201 人	
	前期	61,421 人	63,072 人	63,594 人	522 人	
2	世帯数(年度平均)	109,985 世帯	108,218 世帯	106,293 世帯	△ 1,925 世帯	
国保加入率 (H29.3月現在比)						
3	被保険者	25.1 %	24.2 %	23.5 %	△ 0.7 ポイント	
	世帯	33.1 %	32.0 %	31.3 %	△ 0.7 ポイント	
4	一人あたり医療給付費	291,036 円	305,944 円	(*1) 311,560 円	5,616 円	+ 1.8%
保険料 (医療・後期・介護計、1人あたり賦課額)						
5	平均	94,102 円	93,198 円	87,015 円	△ 6,183 円	△ 6.6%
	一般	93,407 円	92,688 円	86,815 円	△ 5,873 円	△ 6.3%
	退職	124,935 円	115,430 円	96,578 円	△ 18,852 円	△ 16.3%

(\*1) 一部負担金免除額及び還付額を除く。

☆ 収納率の推移

差押等による収納対策強化により、近年、収納率は増加傾向にあったものの、平成28年熊本地震の影響等もあり、平成28年度は前年度を下回った。

【収納率推移】 ～平成元年度以降の「一般・現年分」～

年度	元	2	3	4	5	6	7改定	8	9	10
収納率	89.72%	89.75%	89.77%	90.88%	90.44%	90.23%	89.59%	88.87%	88.35%	87.38%
対前年増減		0.03%	0.02%	1.11%	△0.44%	△0.21%	△0.64%	△0.72%	△0.52%	△0.97%
年度	11改定	12	13	14	15改定	16	17	18改定	19	20
収納率	86.68%	86.85%	85.75%	86.07%	86.18%	85.61%	85.97%	85.81%	85.94%	85.26%
対前年増減	△0.70%	0.17%	△1.10%	0.32%	0.11%	△0.57%	0.36%	△0.16%	0.13%	△0.68%
年度	21	22	23改定	24	25	26	27	28改定		
収納率	85.76%	87.05%	87.03%	87.09%	87.29%	87.76%	87.55%	<b>87.46%</b>		
対前年増減	0.50%	1.29%	△0.02%	0.06%	0.20%	0.47%	△0.21%	<b>△0.09%</b>		

☆ 医療給付費の推移

- 平成28年度の医療給付費は、平成28年熊本地震の被災者支援である一部負担金免除及び還付があったことから、前年度比2.8%（+15億円）の増加となった。
- しかし、一部負担金免除額及び還付額を控除すると、前年度比△1.3%（△7億円）となり、これは、地震発生から4か月間程度、医療機関等が受診できなかった等の理由により、医療給付費が前年度を大幅に下回ったことが要因である。

	H24	H25	H26	H27	H28	H28 (一部負担金免除 額・還付額控除)
医療給付費	524億円	529億円	546億円	557億円	572億円	550億円
うち若人	266億円	261億円	257億円	252億円	255億円	244億円
うち前期	258億円	268億円	289億円	305億円	317億円	306億円
対前年増減	△1億円	+5億円	+17億円	+11億円	+15億円	△7億円
対前年伸び率	△0.2%	0.9%	3.2%	2.1%	2.8%	△1.3%

【医療給付費減要因分析】

- 被保険者数減影響：305,944円（H27一人あたり医療給付費）×（△5,679人）≒△17億円…①
- 一人あたり医療給付費増影響：182,057人（H27被保険者数）×5,616円≒10億円…②

①+②=△7億円

(参考) 熊本地震による診療費の状況

	28年度			(参考) 27年度
	総額	一部負担金免除対象	一部負担金免除対象外	
診療費(円) (10割相当額)	65,453,237,959	14,292,341,677	51,160,896,282	66,075,861,141
被保険者数(人)	176,378 <sup>(*2)</sup>	34,427	141,951	182,057
一人あたり診療費(円)	371,096	(A) 415,149	(B) 360,412	362,941

(\*2) 保険料減免対象者数

$$\begin{aligned} \text{一人あたり診療費} &= \text{一人あたり件数(受診率)} \times \text{一件あたり日数} \times \text{一日あたり診療費} \\ \text{(A) 415,149円} &\div \underline{18.20\text{件}} \times 1.94\text{日} \times 11,758\text{円} \\ \text{(B) 360,412円} &\div \underline{15.94\text{件}} \times 1.94\text{日} \times 11,678\text{円} \end{aligned}$$

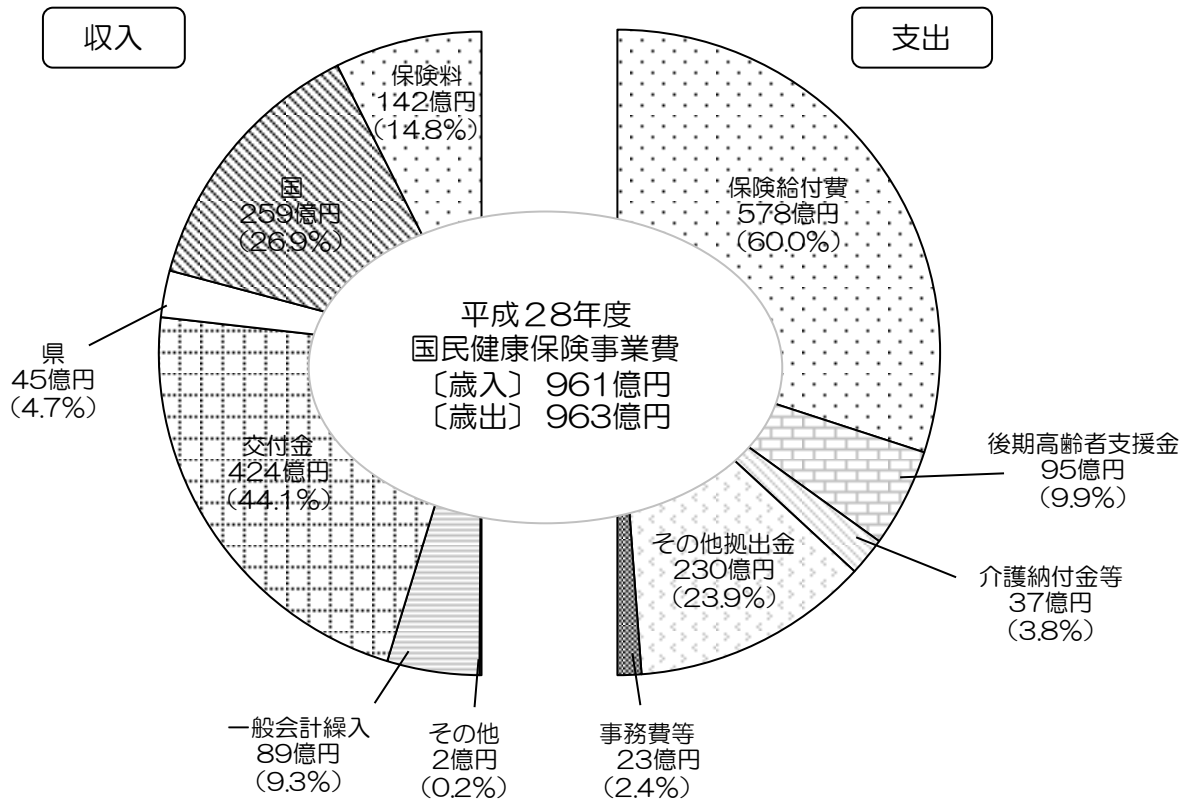
☆ 平成28年度決算内訳

(千円)

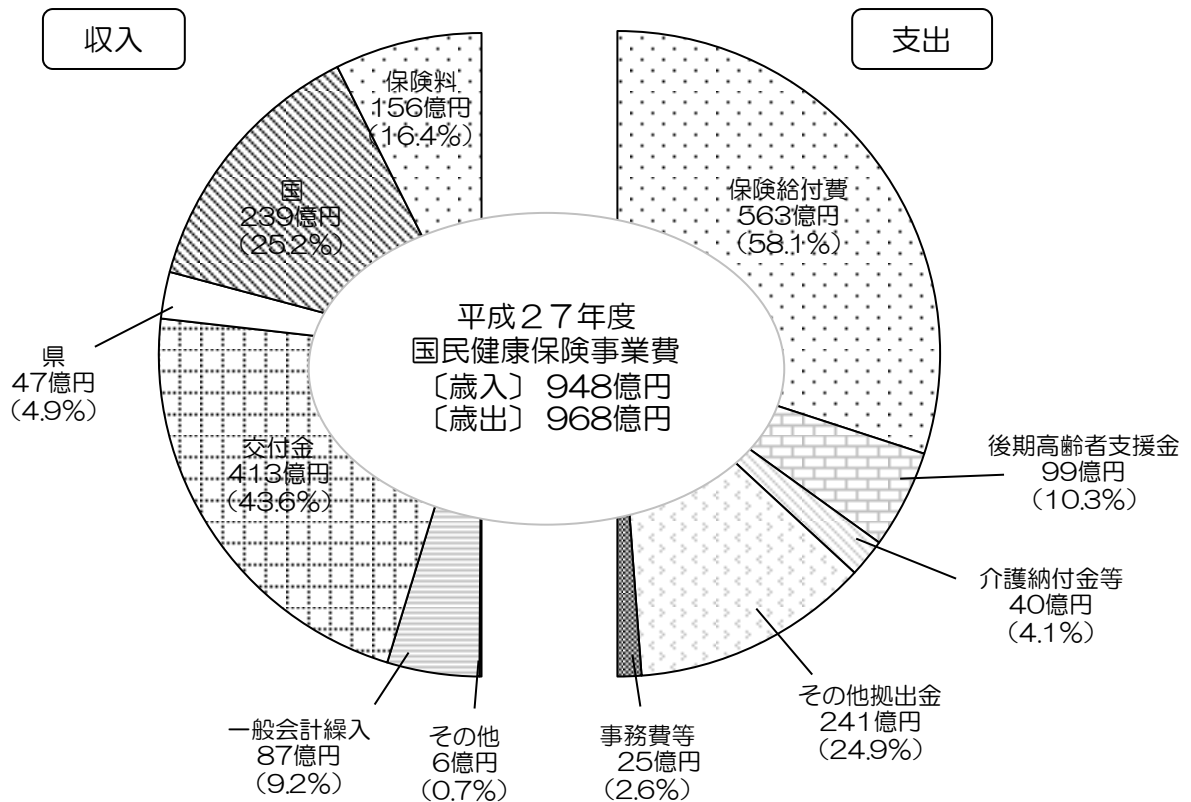
	欄 番 号	平成27年度 決算 A	平成28年度 決算 B	対前年増減 B-A	説 明
保険料	①	15,580,127	14,206,150	△ 1,373,977	① 収納率（一般・現年） 87.46%（対前年△0.09%） 熊本地震に伴う減免額 17.7億円
現年度分	②	14,914,100	13,548,696	△ 1,365,404	
滞納繰越分	③	666,027	657,454	△ 8,573	
国庫支出金	④	23,876,515	25,875,346	1,998,831	
うち熊本地震影響分	⑤	0	3,962,263	3,962,263	⑤ 熊本地震に伴う保険料減免及び 一部負担金免除にかかる国財政支援
県支出金	⑥	4,701,239	4,518,555	△ 182,684	
前期高齢者交付金	⑦	16,391,881	17,960,781	1,568,900	⑦ 前期高齢者にかかる財政調整制度
療養給付費交付金	⑧	1,297,056	1,681,107	384,051	⑧ 退職者医療制度の経過措置
共同事業交付金	⑨	23,601,290	22,758,584	△ 842,706	⑨ 保険財政共同安定化事業等にかか る国保連合会からの交付金
一般会計繰入金	⑩	8,686,953	8,943,717	256,764	⑩ 一般会計繰入金 法定分 ⑪～⑭ 80億円 法定外分 ⑮・⑯ 10億円
保険基盤安定	⑪	4,700,421	4,900,527	200,106	
職員給与費等	⑫	1,280,880	1,354,135	73,255	
出産育児一時金	⑬	266,741	231,438	△ 35,303	
財政安定化支援	⑭	1,378,511	1,498,008	119,497	
赤字補てん	⑮	800,000	800,000	0	
その他繰入	⑯	260,400	159,609	△ 100,791	
諸収入等	⑰	642,005	163,736	△ 478,269	
歳入合計	⑱	94,777,066	96,107,976	1,330,910	
総務費	⑲	1,303,005	1,365,130	62,125	
保険給付費	⑳	56,269,264	57,764,553	1,495,289	㉔ 保険給付費伸率 +2.7%
療養給付費等	㉑	55,699,329	57,247,924	1,548,595	
うち熊本地震影響分	㉒	0	2,295,594	2,295,594	
出産育児一時金	㉓	400,288	347,011	△ 53,277	
葬祭費	㉔	16,940	17,440	500	
審査支払手数料	㉕	152,707	152,178	△ 529	
後期高齢者支援金	㉖	9,927,177	9,508,770	△ 418,407	㉖ 後期高齢者にかかる支援金
介護納付金	㉗	3,957,856	3,710,127	△ 247,729	㉗ 40歳以上～65歳未満の第2号 被保険者分介護保険料納付金
老人医療拠出金	㉘	373	293	△ 80	
前期高齢者納付金	㉙	6,770	6,899	129	
共同事業拠出金	㉚	24,128,859	22,994,343	△ 1,134,516	
保健事業費	㉛	374,008	365,056	△ 8,952	
諸支出金等	㉜	830,244	545,567	△ 284,677	
歳出合計	㉝	96,797,556	96,260,738	△ 536,818	
単年度収支	㉞	△ 2,020,490	△ 152,762	1,867,728	
前年度繰上充用金	㉟	2,046,042	4,066,532	2,020,490	㉟ H27赤字収支への繰上充用
累積収支	㊱	△ 4,066,532	△ 4,219,294	△ 152,762	

(参考) 決算構成比

H28年度決算



H27年度決算



- 平成28年熊本地震への対応について（平成28年度）  
【平成28年熊本地震で被災された被保険者への支援について】

熊本地震により、被災された被保険者に対して、以下の支援制度を実施した。

- 国民健康保険料の減免（平成28年度）

- 熊本地震により、住家が半壊以上の被災をした被保険者や、主たる生計維持者の事業収入等に一定以上の減少が見込まれる被保険者等について、その被害状況に応じて、国民健康保険料の減免を実施。

- ▽ 国民健康保険料減免状況

減 免 件 数	減 免 額
20,182 件	1,774,332 千円

※ 平成29年5月末現在

- 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付（平成28年度）

- 熊本地震により、住家が全半壊の被災をした被保険者等が、医療機関を受診する際に、免除証明書を提示した場合に、医療費の一部負担金（窓口負担）を免除。また、既に医療費の一部負担金を支払った場合、一部負担金を還付。

- ▽ 国民健康保険料一部負担金免除・還付状況

免 除 件 数	免 除 額
325,928 件	2,029,057 千円

還 付 件 数	還 付 額
30,611 件	266,395 千円

※ 平成29年3月末現在（平成29年2月診療分）

※ 財源について

- 平成28年度に実施した被災者支援については、減免額又は免除額・還付額の全額について、国の財政支援が行われる。

860-8601  
熊本市中央区〇〇〇

区内特別 1

平成29年 6月16日

熊本市役所 国保年金課

お問い合わせ番号

〇〇 〇〇

様

〇〇〇〇



## 熊本地震による平成29年度国民健康保険料の減免について

日頃より本市の市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
また、昨年の熊本地震で被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本市では、熊本地震により被害を受けられた世帯について、平成28年度国民健康保険料の減免措置を行ってまいりましたが、当該減免措置を平成29年9月まで延長することとしましたので、以下のとおりご案内いたします。

### 【平成29年度国民健康保険料の減免概要】

#### 1 主な対象世帯

- ①熊本地震により世帯主が死亡・重篤な傷病を負った世帯
- ②熊本地震により世帯主が居住する住家に「半壊」以上の損害を受けた世帯
- ③熊本地震により世帯主の所得が減少した世帯（詳細な要件があります）

#### 2 対象保険料

平成29年4月から9月相当分 の保険料

#### 3 減免割合と納付開始時期

減免事由	減免割合	納付開始時期
①世帯主が死亡・重篤な傷病	対象保険料の全額	10月から
②「全壊」の場合 ※1	対象保険料の全額	10月から
③「半壊」「大規模半壊」の場合 ※1	対象保険料の半額	7月～9月から
④世帯主の所得が減少した世帯	対象保険料の20～100%	7月～9月から

※1 全壊、半壊等の判定は、平成28年度減免申請時に提出いただいた罹災証明が基準となります。

あなた様には、保険料の減免を適用したうえで(※2)上表の納付開始時期に間に合うように順次、改めて「平成29年度 国民健康保険料納付納付通知書」を送付いたします。

※2 新たに減免申請をしていただく必要はありません。

なお、「平成29年度 国民健康保険料納付通知書」を送付するまでは、減免額等の個別のお問い合わせには回答できませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

減免適用後の納付通知書を受け取られた後の、保険料の算定・減免に関するお問い合わせは次のとおりです。

#### 【お問い合わせ先】

熊本市役所国保年金課	096-328-2290	東区役所 区民課	096-367-9125
西区役所 区民課	096-329-1198	南区役所 区民課	096-357-4128
北区役所 区民課	096-272-6905		



## 平成29年3月1日以降も、引き続き、 医療機関等の窓口負担は免除となります。

- 熊本地震で被災された方で、熊本県全域の**市町村国保、後期高齢者医療、介護保険**にご加入の方は、医療機関等に免除証明書を提示することにより、**平成29年9月30日まで**医療機関等を受診する際の窓口負担や介護保険の利用料が免除となります。

＜窓口負担・利用料が免除される方の要件＞

- ① 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をされた方
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

- 熊本県全域の市町村国保、熊本県後期高齢者医療及び介護保険にご加入の方は、**有効期限欄に「平成29年2月28日まで」と記載されている免除証明書でも、引き続き使用することができます。**

- なお、入院・入所時の食費・居住費などはお支払いいただく必要があります。

- この窓口負担の取扱いについて、ご不明な点があれば、ご加入の各保険者にお問い合わせ下さい。